

本部広報2014-018

2014年7月7日

## あなたの声をお聞かせください 自動車税制に関するアンケートページを開設

JAF（一般社団法人日本自動車連盟 会長 小栗七生）は、自動車税制に対するユーザーの意識を把握するために、「平成26年度自動車税制に関するアンケート」専用ページを7月7日（月）にホームページ上で開設し、意見を広く募集します。

自動車には下表の通り、取得（購入）、保有、使用（走行）の段階で様々な税が課せられており、その負担は欧米諸国に比べ約2～36倍となっています。また、平成26年度税制改正大綱によると、消費税率10%時点で自動車取得税が廃止されたとしても、新たに自動車税に環境性能課税が上乘せされることになっています。

このような自動車に関する税について、みなさまの率直な意見をお寄せください。アンケート結果は、平成27年度の自動車税制改正に関する要望書に反映させるとともに、全国で展開する税制要望活動に繋げてまいります。

- アンケートページ <http://present.jaf.or.jp/jaf/00zeisei1407/>
- 募集期間 2014年7月7日（月）～8月31日（日）
- JAFの自動車税制改正に関する要望活動についてはこちらから <http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/>

平成26年度の自動車税制

※自家用乗用車の場合（軽自動車税を除く）

段階	税目	国/地方税	税の用途	現行の税率
取得	自動車取得税	地方税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	3%
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%
保有	自動車重量税	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	ハイブリッドカーなどの次世代自動車および2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年
				車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年
				車齢13年超の車両 5,400円/0.5t/年
	上記以外の車両 4,100円/0.5t/年			
自動車税	地方税	一般財源	排気量に応じ課税	
軽自動車税	地方税	一般財源	7,200円/年	
使用	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	53.8円/ℓ
	軽油引取税	地方税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	32.1円/ℓ
	石油ガス税	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	17.5円/kg
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%

一般財源： 用途に限定がなく、国や地方自治体の裁量で自由に使える収入。

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。  
**一般社団法人 日本自動車連盟 広報部**  
 Tel : 03(3578)4920 Fax : 03(3578)4912  
 E-Mail:koho@jaf.or.jp URL: http://www.jaf.or.jp/  
 〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館